

電気料金でお悩みの市内中小企業等の皆様

## 節電は、儲かる…

- ☑ 高騰する電気代の負担を軽減したい。
- ☑ 脱炭素経営・省エネに興味がある。
- ☑ 脱炭素に向けて何から始めていいかわからない。

まずは、電気に特化した省エネ診断を試してみませんか。



先着  
6社

電気の見える化による省エネルギー化普及啓発事業

# 「無料モニター」募集

## 実施内容

無料でポータブル通信電流計を設置し、**各設備の消費電力を見える化**します。  
さらに電気代削減や省エネルギーを促進するための**運用改善を提案**します。  
(診断結果等を事例集に取りまとめ、公表する予定です。)

## 募集期間延長！

令和6年11月29日(金)まで

【申込期限】 ~~令和6年10月31日(木)~~

【対象】 市内の中小規模事業者

【対象事業者数】 6社

**先着順、定員に達したら終了**

【申込方法】 申込書をEメール又は郵送  
(窓口への持参も可)にて提出

相模原市

## 工事不要！設置するだけで計測できます！

相模原市では、電気代削減や設備の省エネルギー化を検討している市内中小企業等の皆様を対象に、電力に特化した省エネルギー診断を受けるモデル事業者を募集しています。

無料で電力に特化した省エネルギー診断を受けていただき、診断結果や運用改善提案の内容等をモデル事例としてまとめ、市内企業の脱炭素化に向けた普及啓発を図ります。

## 対象

次の条件をすべて満たす事業者が対象となります。  
幅広い業種を募集しています。

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例に規定する「**中小規模事業者**」(注)であること。

市民税及び固定資産税、都市計画税(土地・家屋)を滞納していないこと。  
市暴力団排除条例の規定に抵触しないこと。

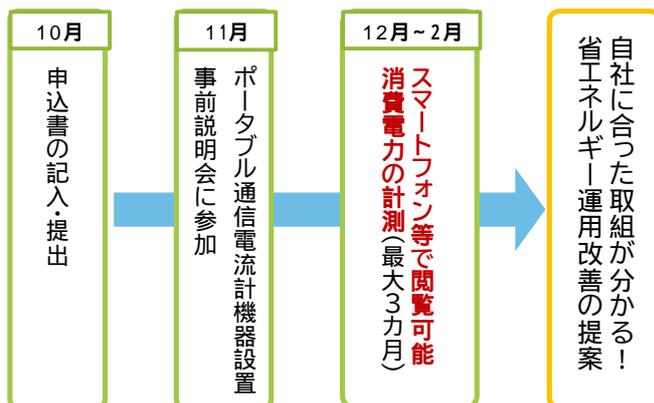
本モデル事業における改善提案事例を事例集へ掲載・協力することに同意すること。

(注) 中小規模事業者とは、事業者全体での年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者のことをいいます。

中小企業基本法に定める中小企業者は中小規模事業者となります。

また、「病院」「学校」「社会福祉施設」などを運営する事業者も中小規模事業者に含まれます。

## 事業の流れ(予定)



事前説明会開催以降に申込みの場合は個別に対応します。

## お問合せ先

相模原市  
ゼロカーボン推進課  
042 769 8240

詳細はこちら



相模原市マスコットキャラクター  
「さがみん」

